

平成 24 年度第 1 回 日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

- 日時：平成 24 年 5 月 11 日(金) 18:30~20:20
- 場所：高知県中央西福祉保健所 2 階 大会議室
- 出席者：28 名（委員 17 名、事務局 11 名）

◆委員（敬称略）

◇医療・保健関係

- 田村 章 《吾川郡医師会会長》
- 山崎 冬樹 《高岡郡医師会副会長》
- 伊與木 増喜 《高知市医師会土佐市選出理事》
- 福島 善彦 《高知県歯科医師会仁淀支部会長》
- 景平 英子 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》

◇福祉関係

- 森本 淑江 《いの町社会福祉協議会総務課長》
- 渡邊 一雄 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》
- 西森 柳子 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

◇行政関係

- 小田 順一 《土佐市健康福祉課長》
- 筒井 誠人 《いの町ほけん福祉課長》
- 川村 正仁 《日高村健康福祉課長》
- 下川 芳樹 《佐川町健康福祉課長》
- 岡林 直久 《越知町住民課長》
- 掛水 善意 《仁淀川町保健福祉課長 鎌倉 章委員の代理》

◇地域組織・団体、住民の代表

- 若林 正直 《いの町商工会事務局長》
- 加藤 美代治 《いの町老人クラブ連合会長》
- 矢野 博子 《中央西地区食生活改善推進協議会長》
- 永野 浩正 《ずっとここで暮らす応援団幹事》

■議事等概要

- 1 開会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 出席員・事務局の自己紹介
- 4 会長、副会長の選任
事務局が資料 1、協議会設置要綱、資料 2、委員名簿を説明し、設置要綱第 5 条第 2 項及び第 3 項に基づき会長、副会長を選出した。会長：吾川郡医師会、田村委員。副会長：高岡郡医師会、山崎委員。
- 5 議事
 - (1) 日本一の健康長寿県構想（第 2 期）の基本的考え方
事務局が資料 3、構想 P R 用パンフレットにより説明
 - (2) 中央西福祉保健所の重点的な取組み
事務局が資料 3 及び資料 4、中央西福祉保健所の重点的な取組みにより説明
 - (3) 意見交換
(渡邊委員)
災害時の避難所での心のケアは大事な問題。構想での記述は。

(事務局)

資料 3、P. 35 に災害時の心のケア対策を記述。平成 21 年度に「災害時のこころのケアマニュアル」を作成し、必要な研修を実施している。今後は 4 年後の目指すべき姿に向け、新たに心のケアチーム体制整備事業等を実施。

(山崎委員)

医師として山間部へ往診しているが、ほとんどが限界集落。一人の住民が自治会長、民生委員などほとんど全ての役員をしている集落もあれば、もう少し余裕のある集落もある。このような過疎の状況の中、福祉保健所は集落ごとに働きかけるなどの取組みをしているのか。

(事務局)

小地域での支え合いという考え方で取組みを進めている。例えば越知町では町を 5 地区に分けて地域福祉活動計画策定を検討しており、地区ごとの取組みを作ることとしている。

市町村ごとに小地域の範囲を考えて取組むことが必要と思う。

(西森委員)

緊急用ショートステイベッドを県が運用しているが、胃ろうの場合は受け入れてもらえない状況がある。この点、県は知っているか。

(事務局)

ご発言の内容は承知しており、市町村の介護保険運営を支援する中で、緊急用ショートステイベッドを運用している本庁とともに、福祉保健所も課題解決に向けて取り組みたい。

法改正により吸痰、経管栄養を介護福祉士、研修を受けた介護職員が実施可能となり、県では県立大学、看護協会等での研修を行う予定と聞いている。

(山崎委員)

特別養護老人ホームによっては「当施設では胃ろう、経鼻経管栄養の処置ができないので、病院に入院させてほしい」という所もある。

介護職員等が痰の吸引や経管栄養をできるようになったが、研修受講が必要なことが規定されたため、現場では実施するための敷居が高くなった様子。

(事務局)

入所者の安全を考えた時、施設として対応しかねるという考えがあるためと推察する。

施設の介護職員さんに力量を上げてもらうよう、県は研修に力を入れる。全体の力量を上げて介護福祉施設側が胃ろう、経鼻経管栄養の方を納得して受入れできるように持って行きたい。

あまりに厳しい内容の研修を要求することで、かえって施設での受入れ、サービスができなくならないよう留意して取組むべきだと考える。

(西森委員)

緊急用ショートステイベッドの利用希望者に、胃ろうや経管栄養に対応する職員の問題で受入れできない場合があることを説明しても、「ショートベッドがあるのになぜ受け入れてくれないのか？あの施設はだめだ。」となる。ケアマネジャーは家族と施設の板挟みとなり、結局、病院に頼むことになる。施設も家族から「あそこは受け入れてくれない。」との評価を受ける。

このため、緊急用ショートステイベッドは真に役立つ良い制度とは言えないと感じている。

(田村委員)

病院でも胃ろうや経管栄養の処置には注意しているが、それでも事故が起きることはある。経管栄養はきちんと管が入っているかを確認するのも技術が必要なので、介護職員には大変な面があると思う。処置をできる者の範囲が広がると、それに伴い事故の可能性が高くなることに注意が必要。

(森本委員)

いの町社協では、今年度からあったかふれあいセンターに取り組むところ。資料 3、P.33 のあったかふれあいセンターと集落活動センターの一体的な取り組みはどのような状況か。集落活動センターは、いの町に設置されるのか。

(事務局)

集落活動センターの整備は県下で 11 か所の予定で、動き出したのが 7 か所。具体的な取り組みは、まだまだこれからという状況。いの町には集落活動センターの設置予定はない。

(永野委員)

胃ろう、経鼻経管栄養の処置については、介護職員の研修受講が必要となったので施設には厳しい面あり。

ケアを受けている本人に「できるだけ在宅で暮らしたい」との思いがあっても、介護者の力がないのが一番大きな問題。介護者をどのように支えるのか、山間部の地域力を高めるにはどうすればよいか難しい問題だと改めて認識したし、家族、医療、介護、行政が力を合わせる必要性も再認識した。

災害対応については、津波だけでなく強い揺れ、山間部でのダム崩壊への備えなど、今後の課題が山積していると感じた。

(福島委員)

県の「歯と口の健康づくり基本計画」は冊子 P.7 に評価指標と目標値が載っている。健康長寿県構想は広範な内容であり、歯科医師会もなかなか大変だが、ここに示された目標値に近づくよう頑張りたい。6月に設置される福祉保健所の会にも参画する。

(福島委員)

自殺について聞く。資料 3、P.5 の死因内訳では働き盛りの死因第 4 位が自殺、資料 4「日々の健康づくりの推進」の現状では中央西管内の女性の自殺は県平均の 1.5 倍とあるが、管内の状況の背景は。何か良い対策がとれないかと思うが、いかがか。

(事務局)

管内では仁淀川町に限らず働き盛りの男性、高齢の女性の自殺率が高い状況。市町村単独では取組みに限界があり、広域的に対策の方向性、取組内容を検討することが必要。昨年度、市町村、県精神保健福祉センターと対策を検討した。

今年度は市町村に加え、警察、消防等の関係者もまじえて連絡会を開催し、対策を共通認識するとともに連携を強化したい。また仁淀川町では、自殺予防に特化した形ではなく心の健康づくりの一環として、高齢者の生きがいつくりや睡眠障害という健康問題へのアプローチなどの対策を行っている。

(事務局)

自殺の原因や背景を詳しく聞きにくく、調査が困難な面あり。また、地域で「自殺対策」という言葉自体が禁句という時期もあった。

現在はパンフレット活用、講演会、研修会のテーマとするなど市町村でもリスクの早期発見などへの住民啓発を行っている。これから成果が出ればと考えているところ。

働き盛りの自殺は、身体面の健康、メンタルヘルス対策を含めて取組みを拡げようとしており、委員各位のご協力をお願いしたい。

6. その他

次回会議は、来年1月を予定。後日、日程調整のうえ開催日を通知する。